

## 第4章 文化財の保存・活用の方針と措置

本計画は市内に残る文化財の価値と魅力を一人でも多くの市民と共有し、大切に使いながら将来に継承していく活動を行うことで、市民にも来訪者にも魅力のある、「長野らしさ」を伝える文化財を活かした歴史文化都市を目指すものである。これを実現するために次のような四つの基本方針を設定した。

### 基本方針1 文化財を掘り起こす(調査)

地域で守り伝えてられてきた多様な文化財を市民と共に掘り起こし、価値づけをすることで、市民にも来訪者(観光客等)にも魅力ある長野の歴史文化の特徴を広く共有していく。

### 基本方針2 掘り起こした文化財を保存する(保存)

経年劣化や災害等による文化財の滅失・損傷を防ぎ、確実に保存していくため、日常の維持管理と計画的な修理を行う。

### 基本方針3 歴史文化の魅力を伝え活用する(活用)

市民や来訪者(観光客等)の誰もが、長野らしさを伝える市内の多様な文化財の魅力を知ることができるよう、文化財を学ぶ機会の創出や情報発信を行い、文化財を核としたまちづくりや観光に活用していくことで、文化財の保存と活用の好循環を生み出していく。

### 基本方針4 文化財が継承される仕組みを作る(継承)

社会環境の変化による文化財の担い手不足や、保存に関わる専門人材の不足、保存に必要な資金・資材の不足に対して、市民・行政・民間団体等が一体となって次世代に継承していく仕組みを構築する。

この4つの基本方針に沿って計画を進めるにあたり、現在の現状と課題を以下に記す。

### 1 文化財調査における現状と課題

#### (1) 把握<sup>はあく</sup>調査

指定文化財を含めた文化財については、これまで各分野や地域によって調査が進められてきた。今回の計画作成にあわせて実施した文化財の把握調査は、過去の調査実績が記された文献等を基に市内の文化財を抽出したものであり、その状況は表のとおりである。地区によっては地元の文化活動団体等により各種調査や刊行物作成が行われているが、今回の調査ではこれら団体の活動実績の情報集積

までは至らなかった。

今後は市内にある膨大な文化財を行政だけで把握するのは不可能であるため、地元の文化活動団体等と連携して把握調査を進める必要がある。以下、文化財の種別毎に現状と課題を記載する。

種別・地区別文化財把握状況表

| 地区   | 有形文化財 |       |    |     |       |     |      |      | 無形文化財 | 民俗文化財    |      |      | 記念物 |     |    |    |      | 伝統的建造物群 | 文化的景観 |   |
|------|-------|-------|----|-----|-------|-----|------|------|-------|----------|------|------|-----|-----|----|----|------|---------|-------|---|
|      | 建造物   | 美術工芸品 |    |     |       |     |      |      |       | 有形の民俗文化財 | 風俗習慣 | 民俗芸能 | 遺跡  | 名勝地 | 植物 | 動物 | 地質鉱物 |         |       |   |
|      |       | 絵画    | 彫刻 | 工芸品 | 書跡・典籍 | 古文書 | 考古資料 | 歴史資料 |       |          |      |      |     |     |    |    |      |         |       |   |
| 第一   | △     |       |    | ×   | ×     | △   | ×    | △    | ×     | □        | △    | △    | ×   | —   | ×  | ×  | ×    | ×       | —     | — |
| 第二   | ○     | □     | □  | □   | ×     | □   | ○    | △    | ×     | □        | △    | △    | △   | —   | ×  | ×  | ×    | △       | —     |   |
| 第三   | △     | ×     | ×  | ×   | ×     | △   | ×    | ×    | ×     | □        | △    | ×    | ×   | —   | ×  | ×  | ×    | —       | —     |   |
| 第四   | △     | ×     | △  | ×   | ×     | △   | ×    | △    | ×     | □        | △    | △    | ×   | —   | ×  | ×  | ×    | —       | —     |   |
| 第五   | △     | ×     | ×  | ×   | ×     | △   | ×    | △    | ×     | □        | ×    | △    | ×   | —   | ×  | ×  | ×    | —       | —     |   |
| 芹田   | △     | ×     | △  | ×   | ×     | △   | ○    | ×    | ×     | ×        | △    | △    | ×   | —   | ×  | ×  | —    | —       | —     |   |
| 古牧   | △     | △     | △  | ×   | △     | △   | ×    | △    | ×     | ×        | △    | △    | △   | —   | △  | ×  | —    | —       | —     |   |
| 三輪   | △     | ×     | ×  | ×   | ×     | △   | ×    | ×    | ×     | ×        | △    | △    | △   | —   | ×  | ×  | —    | —       | —     |   |
| 吉田   | △     | ×     | ×  | ×   | ×     | △   | ×    | △    | ×     | ×        | △    | △    | △   | —   | ×  | ×  | —    | —       | —     |   |
| 古里   | △     | ×     | ×  | ×   | ×     | △   | ×    | ×    | ×     | ×        | △    | △    | △   | —   | ×  | ×  | —    | —       | —     |   |
| 柳原   | ×     | ×     | ×  | ×   | ×     | △   | ×    | ×    | ×     | ×        | △    | △    | ×   | —   | ×  | ×  | —    | —       | —     |   |
| 浅川   | ×     |       | ×  | ×   | ×     | △   | ×    | ×    | ×     | ×        | △    | △    | △   | —   | ×  | ×  | ○    | —       | —     |   |
| 大豆島  | △     | ×     | ×  | ×   | ×     | △   | ×    | ×    | ×     | ×        | ×    | △    | △   | —   | ×  | ×  | —    | —       | —     |   |
| 朝陽   | △     | ×     | ×  | ×   | ×     | △   | ×    | △    | ×     | ×        | △    | △    | ×   | —   | ×  | ×  | —    | —       | —     |   |
| 若槻   | △     | ×     | △  | ×   | ×     | △   | ×    | △    | ×     | ×        | ×    | △    | △   | —   | ×  | ×  | —    | —       | —     |   |
| 長沼   | △     | △     | △  | ×   | △     | △   | ×    | ×    | ×     | ×        | △    | △    | △   | △   | △  | ×  | ×    | —       | —     |   |
| 安茂里  | △     | △     | △  | △   | △     | △   | △    | △    | ×     | ×        | △    | △    | △   | —   | ×  | ×  | ○    | —       | —     |   |
| 小田切  | △     | ×     | △  | ×   | ×     | △   | △    | ×    | ×     | ×        | △    | ×    | ×   | △   | △  | ×  | ○    | —       | —     |   |
| 芋井   | △     | □     | □  | ×   | ×     | △   | ×    | △    | ×     | ×        | △    | △    | △   | —   | ×  | ×  | ○    | —       | —     |   |
| 篠ノ井  | △     | △     | △  | ×   | △     | △   | ○    | △    | ×     | ×        | △    | △    | ×   | —   | ×  | ×  | ○    | —       | —     |   |
| 松代   | ○     | □     | □  | □   | □     | □   | △    | □    | ○     | ×        | △    | △    | △   | ○   | ×  | ×  | ○    | △       | △     |   |
| 若穂   | △     | △     | △  | △   | ×     | △   | ○    | △    | ×     | △        | △    | △    | △   | ○   | △  | △  | ○    | —       | —     |   |
| 川中島  | △     | ×     | △  | ×   | △     | △   | ×    | △    | ×     | △        | △    | △    | △   | —   | ×  | ×  | —    | —       | —     |   |
| 更北   | △     | △     | △  | ×   | ×     | △   | ○    | △    | ×     | ×        | △    | △    | △   | —   | △  | ×  | —    | —       | —     |   |
| 七二会  | △     | ×     | △  | ×   | ×     | △   | ×    | ×    | ×     | ×        | △    | △    | △   | —   | △  | ×  | ×    | —       | —     |   |
| 信更   | △     | ×     | △  | ×   | △     | △   | ×    | △    | ×     | ×        | △    | △    | ×   | —   | ×  | ×  | ○    | —       | —     |   |
| 豊野   | ×     | ×     | ×  | ×   | ×     | △   | ×    | △    | ×     | ×        | ×    | △    | ×   | ○   | △  | ×  | ○    | —       | —     |   |
| 戸隠   | ○     | ×     | ×  | ×   | ×     | □   | ×    | △    | ×     | ×        | △    | △    | ×   | ○   | □  | □  | ○    | ○       | —     |   |
| 鬼無里  | △     | □     | □  | ×   | ×     | △   | ×    | △    | ×     | ×        | △    | △    | △   | ○   | □  | □  | ○    | —       | —     |   |
| 大岡   | △     | ×     | ×  | ×   | ×     | △   | ×    | △    | ×     | ×        | △    | △    | △   | ○   | △  | ×  | ○    | —       | —     |   |
| 信州新町 | △     | ×     | □  | ×   | ×     | ×   | ×    | ×    | ×     | ×        | ×    | △    | ×   | ○   | △  | ×  | ○    | —       | —     |   |
| 中条   | △     | △     | □  | ×   | ×     | ×   | ×    | ×    | ×     | ×        | ×    | △    | ×   | —   | △  | ×  | ○    | —       | —     |   |

|   |                                                |
|---|------------------------------------------------|
| ○ | 過去の文献や調査で把握されている。また現況においてもほぼ確認している。            |
| △ | 過去の文献や調査である程度把握されているが、未調査の部分や現況確認ができていない部分が多い。 |
| × | 調査未実施                                          |
| — | 調査の対象外                                         |
| □ | 近年把握調査が行われた。あるいは現在現状把握調査が進められている。              |

注記 民俗芸能が○→文化芸術課で平成30年に地域のお祭り調査を実施しているため  
 第二地区の□→長野市立博物館による善光寺周辺の仏教美術調査・祭礼調査  
 松代地区の□→真田宝物館による調査  
 信州新町・中条地区の□→旧町村時代に仏像の悉皆調査を実施済み  
 鬼無里・芋井地区の□→お堂の什物調査

## ア 有形文化財（建造物）

現状）

- 過去に実施された調査により、江戸時代前半期までの建造物については、一定程度把握が進んでおり、指定等文化財になっている。
- 江戸時代後半期以降の建造物については、善光寺及び周辺（第一地区～第五地区）、戸隠中社・宝光社周辺、松代城下町など、区域を限定した調査は実施されている。
- 特に松代地区では、住民自治協議会が信州大学と連携して国登録有形文化財を目指した継続的な調査を実施しており、地域と専門機関が連携して調査を進めている。

課題）

- 善光寺及び周辺（第一地区～第五地区）・戸隠・松代地区以外での建造物についての把握調査が必要である。

## イ 有形文化財（美術工芸品【絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍】）

現状）

- 現在長野市立博物館を中心に、善光寺及び周辺（第一地区～第五地区）の関連寺院を対象にした仏教美術調査を行っている。
- 松代地区では松代藩真田家関係資料の継続的な調査が真田宝物館を中心に行われている。
- 芋井地区と鬼無里地区では地区の歴史研究団体に市立博物館と文化財課が協力する形で、地区内に所在するお堂の什物<sup>じゅうぶつ</sup>について、絵画・彫刻・工芸品等も含めて悉皆<sup>しつがい</sup>調査を継続して行っている。

課題）

- 上記以外の24地区についても順次把握調査を行っていく必要がある。

## ウ 有形文化財（美術工芸品【古文書】）

現状）

- 古文書は過去に編纂<sup>へんさん</sup>された旧町村誌等からの拾い出しによってほぼ全ての地区に

存在が確認された。

○そのなかで善光寺が所在する第二地区については市立博物館によって、松代地区においては真田宝物館によって、地区内社寺の古文書把握調査が進められている。  
課題)

●指定文化財及び上記の文化財を除けば、その多くは現在の所在確認がなされていない。今後調査を進めるうえで地域の文化活動団体との関係を構築する必要がある。

#### エ 有形文化財（美術工芸品【考古資料】）

現状)

○発掘調査による出土品をはじめ指定の考古資料については埋蔵文化財センターによって把握されている。

課題)

●旧町村誌等に記載されている未指定の考古資料については、所在や存在の有無について十分な現状把握ができていない。今後調査を進めるうえで地域の文化活動団体との関係を構築する必要がある。

#### オ 有形文化財（美術工芸品【歴史資料】）

現状)

○善光寺及び周辺（第一地区～第五地区）の関連寺院及び松代地区においては、それぞれ市立博物館と真田宝物館によって現在も把握調査が進められている。

課題)

●上記以外の 26 地区については把握調査がなされていない。今後調査を進めるうえで地域の文化活動団体との関係を構築する必要がある。

#### カ 無形文化財

現状)

○市内の地区単位でみると、地域の歴史研究団体等による文化財調査の中で無形文化財が把握されているところも見られるが、全市的な把握調査はこれまで行われていない。

課題)

●今回、文献から抽出した無形文化財の現状を確認する必要がある。

#### キ 民俗文化財（有形の民俗文化財）

現状)

○第一地区から第五地区に所在する<sup>ぎおんさい</sup>祇園祭の屋台調査など、地域によって把握調査

が行われているところも見られるが、全市的な把握調査はこれまで行われていない。

課題)

- 上記以外の 27 地区については把握調査がなされていない。今後調査を進めるうえで地域の文化活動団体との関係を構築する必要がある。

#### ク 民俗文化財（無形の民俗文化財）

現状)

- 民俗芸能については、平成 30(2018)年に文化芸術課が全市を対象にアンケート形式による「地域のお祭り調査」を実施しており、特に獅子舞については現状が把握されている。
- 獅子舞以外の民俗芸能については現状把握がされていない。
- 風俗習慣については年中行事等が、旧町村誌等の記載の拾い出しによってほぼ全ての地区で確認される。

課題)

- 風俗習慣で把握された年中行事等には、現在実施されていないものも多く含まれているため、行事の実施状況等の現状把握が必要である。

#### ケ 記念物（遺跡）

現状)

- 国・県・市指定となっている史跡については、文化財課で把握している。
- 未指定のうち山城については研究者による悉皆調査が行われている。
- その他の遺跡については現状把握ができていないものがある。

課題)

- 文献等から抽出した未指定文化財の現状を把握していく必要がある。

#### コ 記念物（名勝地）

現状)

- 過去に国の調査（2011、2012「名勝に関する総合調査」）にあたって、市内の名勝地について回答をしており、市域の名勝については一通り把握されている。

#### サ 記念物（動物・植物・地質鉱物）

現状)

- 戸隠地質化石博物館（長野市立博物館分館）の調査により、戸隠、鬼無里地区については動物・植物・地質鉱物いずれもほぼ把握されている。

課題)

- 上記以外の 30 地区については調査不足であり、調査対象文化財の有無についても不明なところが多いため、現状把握調査を行う必要がある。

## シ 伝統的建造物群

現状)

- 国庫補助事業として昭和 56(1981)年度に松代地区を対象に、平成 26(2014)年度から 27(2015)年度には戸隠地区を対象に伝統的建造物群保存対策調査を実施している。また、市独自で第二地区の善光寺とその門前町を対象に伝統的建造物群保存地区に向けての調査を実施している。このうち、戸隠地区については戸隠中社・宝光社地区が平成 28(2016)年度に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

課題)

- 松代地区と第二地区においては調査から時間が経っているため、現況を把握していく必要がある。

## ス 文化的景観

現状)

- 江戸時代、松代城下の各武家屋敷地には泉水（池）が配されたため、現在でも各屋敷地の泉水と泉水を繋ぐ特徴的な水路形態である「泉水路」が残され、生活に密着した水利用がなされてきた。しかし近年の泉水所有者の高齢化、生活スタイルの変化等によって武家屋敷や泉水の消滅が進行していることを受け、地元有志と泉水の所有者による「松代の泉水と泉水路を守る会」が結成され、特徴的な庭園文化を後世に伝える活動が進められている。

課題)

- 現在行われている「松代の泉水と泉水路を守る会」による松代の庭園文化を文化的景観として保存継承していく活動に加え、重要文化的景観等の文化財として位置づけていくための、水利用の特徴や価値を把握する調査や、これらを保存活用するための計画、地元住民の合意形成等の取組が求められる。

## (2) 文化財の詳細調査

現状)

- 市内の指定等文化財のなかには、指定等から時間が経過しているものや市町村合併前に指定されたものなどがあり、その価値や実態について不明な点が多いものがある。
- 現在把握している未指定文化財について、所在は把握しているものの、その実態や価値までは不明なものが多い。

○博物館等文化施設に収蔵されている資料について、詳細な調査が行われているものが少ないため、資料の価値が不明瞭のものが多い。

○文化財の適正な価値づけのため、善光寺及び周辺寺院の仏教美術調査や善光寺門前町の祇園祭調査において外部から有識者を招聘して調査を進めている。

課題)

●指定等文化財未指定文化財、及び博物館等の収蔵資料の価値や実態については、不明な点が多いため、研究を通して価値や実態を明らかにしていく必要がある。

●文化財の適正な価値づけをするために外部有識者と連携した研究も必要である。

## 2 文化財の保存における現状と課題

### (1) 文化財の維持管理

現状)

○少子高齢化が進んだことで、個人や団体が維持管理している文化財においては担い手が減少し、経年変化の状況把握、清掃活動など日常的な維持管理の継続が困難になり、指定の解除を求める所有者も出てきている。また指定文化財の保管状況についても所有者によって良好な所もあれば、そうでない所も見られる。

○なかでも無形文化財や無形の民俗文化財は、人口減少や高齢化といった社会状況や災害などにより、継続が危ぶまれているものが多い。実際に行事の担い手不足のため継続できなくなり、指定が解除になったものもある。

○市が保有・保管する膨大な文化財は、資料の特性に即して博物館等施設を拠点に収蔵しているが、廃校となった小学校を利用した収蔵施設などは老朽化が進んでいる施設が多い。

○市域には1,000か所以上の埋蔵文化財包蔵地が存在しているため、包蔵地が土地開発の対象となる場合が多い。

課題)

●文化財の所有者・管理者の間で文化財の維持管理に対する意識に差が見られるため、研修等を通して文化財の維持管理に対する意識を高める必要がある。

●文化財を収蔵する博物館等施設が老朽化等により適正な収蔵環境を維持することが困難になってきているため、収蔵環境の改善を図る必要がある。

●文化財の日常的な維持管理の担い手が少子高齢化により減少しつつあるため、担い手の範囲を拡大する必要がある。

●担い手不足により継続が危ぶまれている無形文化財や無形の民俗文化財の記録保存を図る必要がある。

●土地開発による遺跡の滅失に対応するため記録保存を取る必要がある。

### (2) 文化財の修理

現状)

- 市所有の建造物について定期的に修理などのメンテナンスを行っている。また、民間所有の指定等建造物の修理事業に対しは補助金交付等の支援を行っている。

課題)

- 文化財の保存のためには修理修復が不可欠だが、修復に多額の費用がかかるため、計画的な実施が難しい。

### (3) 文化財の防災・防犯対策

現状)

- 指定以外の文化財については現況が不明なものが多いため、災害時や盗難により人知れず滅失してしまう可能性が高い。
- 防災対策がとられている歴史的建造物はごく一部にとどまっている。また指定等文化財であっても防災防犯設備が整っていないものがみられる。
- 文化財の所有者・管理者の防災意識にばらつきが見られる。
- 令和元年東日本台風が引き起こした水害によって被災した文化財のレスキューにあたっては組織的な対応が取れず、長野市立博物館有志が主となって対応した。

課題)

- 災害や盗難等の滅失を防ぐためにも文化財の現況を把握しておく必要があるが、行政だけでなく、地域の文化活動団体等と情報を共有する必要がある。
- 防災、防犯対策のために所有者管理者の防災、防犯意識を高める必要がある。
- 歴史的建造物等についての防災・防犯対策が指定等文化財であっても不十分であるため、順次対策を講じていく必要がある。
- 災害が起こった時に組織的に動ける文化財レスキュー体制を整える必要がある。

## 3 文化財の活用における現状と課題

### (1) 文化財を学ぶ機会

現状)

- 公民館や小中学校への出前講座は、要請に応じて実施しているが、教育委員会主催の講演・講座は少ない。
- 本市の博物館等や史跡には、市内外から多くの小中学生が社会科見学に訪れているが、それ以上深く文化財にふれたり学んだりする機会は少ない。

課題)

- 社会教育の場面で文化財を学ぶ機会を今以上に増やしていくことが求められる。
- 学校教育の中で、子どもたちが文化財にふれる機会を増やすために地域の文化財を教材化するなど、学校と連携を図る必要がある。

## （２）文化財に関する情報発信

現状）

- 博物館等では、調査研究に基づく展示や公開が行われているが、現状では、広報活動が弱く、それらの情報が広く市民に周知されていない。
- 市内では、地域ごとに文化財の保存・活用に関わる団体がそれぞれの地域で活動しているが、その活動に対しての認知度が低い。
- 市内を訪れる訪日外国人が増えているが、多言語対応がされている文化財が少ない。
- 現在、市の HP やシンポジウム、文化財活用イベントを通して、地域計画についての周知を行っているが、認知度は低い。

課題）

- 博物館の展示公開事業や市の所蔵文化財に関する情報を積極的に発信し、市民が文化財を学ぶ機会を増やす必要がある。
- 博物館や市内の文化活動団体の文化財調査の成果を広く市民に周知する必要がある。
- 訪日外国人が容易に長野市の歴史文化に触れられる機会を増やす必要がある。
- 地域計画作成後に、計画の内容を広く市民に周知していくことが求められる。

## （３）文化財を活かした文化観光

現状）

- 松代や戸隠、善光寺周辺では、文化財を活かしたイベントが数多く行われているが、その多くが一過性のものである。
- 近年、松代地区では地区内に所在する真田家歴代藩主や奥方の霊屋群を同期間に特別公開して、街なかを周ってもらう催しを定期的に行い、好評を博している。また善光寺地区でも門前町に所在する文化財をめぐる街歩きの催しを定期的に行っている。

課題）

- 観光客が文化財の魅力を深く感じることができるよう文化観光の在り方を検討する必要がある。
- 個々の文化財をつなげるストーリー作りや、観光客が魅力を感じるコンテンツの作成を事業者と連携しながら進めていく必要がある。

## （４）文化財を活かしたまちづくり

現状）

- 善光寺周辺では国宝善光寺本堂をはじめとする境内の文化財保存修理が行われるとともに、宿坊群や門前町では街なみ環境整備事業による道路美装化や無電柱化

が進められている。

- 戸隠では中社地区及び宝光社地区の宿坊群・門前町が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、所有者が行う建造物等の修理・修景事業への助成や街なみ環境整備事業による道路美装化により歴史的町並みの向上が図られている。また、まちづくり協議会と連携した防災や茅刈りに関するワークショップの実施や、戸隠神社と住民団体が中心となった県天然記念物戸隠神社奥社社叢保存活用計画策定事業など、文化財所有者・住民団体・行政の協働による取り組みが展開をみせている。
- 松代では真田宝物館を中心とした継続的な調査研究・公開活用がなされているとともに、ボランティアやNPO等の活動も活発に展開されている。近年では、史跡松代城跡第2期整備を契機として松代地区住民自治協議会による文化財を核とするまちづくりの取組が進められている。

課題)

- 文化観光を推進している松代、善光寺、戸隠地域だけでなく、市内各地域において、それぞれの歴史文化的特性を生かしたまちづくりの将来像を、関係者皆で検討し再構築する必要がある。
- まちづくりの核となる文化財が経年劣化等により価値が減じないように、定期的に修理修景を行う必要がある。

## (5) 文化財施設の活用

現状)

- 文化財を展示公開する博物館等の施設の多くが老朽化してきている。
- 博物館等の施設の展示内容が開館当初から大幅には変わっていないため、現在の展示手法や最新の研究情報を反映した魅力ある展示内容が提示できていない。

課題)

- 歴史文化の拠点となる文化施設の魅力を向上させ、利活用をこれまで以上に促進させる必要がある。

## 4 文化財の継承における現状と課題

### (1) 文化財の担い手

現状)

- 民俗芸能については獅子舞フェスティバルや伝統芸能こどもフェスティバルなどの発表機会の提供が、活動団体の継承への意思形成や担い手育成に役立っている。
- 伝統技術については戸隠で竹細工の歴史民俗的な調査が竹細工組合と行政の連携で行われており、竹細工技術の価値の再確認や後継者育成などにつながっている。
- 担い手不足により獅子舞や伝統行事を休止する地域が複数見られる。

課題)

- 伝統芸能や伝統技術を次世代に継承するためには、活動の継続が保証され、後継者の育成が図られる環境を作ることが必要である。
- 社会環境の変化による文化財の担い手不足に対応するため、所有者だけでなく地域で文化財を担っていく体制を作る必要がある。

## (2) 文化財の継承に必要な資金や資材、職人

現状)

- 指定文化財については建造物の修理や、文化財保存のための活動に補助が出されている。
- 無形の民俗文化財の分野では指定・未指定に関わらず、活動を行う団体に対してその活動や用具の修理等に対して補助が出されている。

課題)

- 文化財の保存に必要な資金・資材の不足が生じているが行政の補助だけでは限界があるため、行政による補助以外の資金や資材調達の検討が必要である。

## (3) 文化財の継承に必要な専門人材

現状)

- 文化財の保存継承に関しては、長野市文化財保護協会の協力を得て、市内各地区にいる保護協会員に文化財パトロールを行ってもらっている。
- 戸隠地区では外部企業と地元で設立した現地法人株式会社 awai により、伝統的建造物群保存区域内において、再生した古民家を活用した分散型ホテルプロジェクトが展開されている。
- 文化財のうち特に建造物の保存においては一定期間ごとの修理修復が不可欠であるが、文化財を修復する専門的な人材が不足している。

課題)

- 文化財のうち建造物の修理修復にあたって、専門的な技術を持つ人材を確保する必要がある。